

令和7年度第7回藤沢市立学校通学区域検討委員会  
会議録

期日:2026年1月14日(水)14時00分~15時40分

場所:藤沢市役所本庁舎3階 3-3会議室

出席者(敬称略):

【検討委員】

鈴木 允

田中 孝枝(オンライン)

新海 政雄

平井 護

森 徹

池田 由実

市村 杏奈(オンライン)

金屋 雅一

野村 俊介(オンライン)

納富 崇典

大石 由佳(オンライン)

木村 智史

川口 浩平

【事務局】

坪谷 麻貴 教育部参事

石田 芳輝 教育部参事兼教育総務課長

一柳 善彦 教育総務課主幹

安西 美知代 教育総務課 課長補佐

根本 慎太郎 教育総務課上級主査

宮木 千春 教育総務課

欠席者

【検討委員】

長谷部 葉子

【傍聴者】なし

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 議題

### (1) 前回検討委員会で要望のあった資料について

事務局から前回検討委員会で、通学区域の見直し前、見直し後におけるそれぞれの小学校の学級数の推移が見たいという意見に基づき作成した資料について説明を行った。

### 【質疑・意見等】

#### (野村委員)

例えば2028年度とか2031年度が在校生を含め、一度に通学区域を変更した場合の学級数の想定ということであると、より早く児童が減少することとなり、実態と違う内容であるため、若干ミスリードとなってしまう学級数が減少していく過程の説明としてはなかなか難しいのではないかと感じた。段階的に通学区域を変更した数字を出すことが技術的に難しいのであれば、やむを得ないが令和16年度以降については、このままで参考になる資料だと思うが。

#### →(事務局)

実際は、学区の見直しは新1年生からなので、6年間かけて1学年ずつ変化していくイメージになると思う。今回数字を作るにあたってはこのような形でやらせていただいた。

1学年ごとの変化を考えた場合、例えば明治小学校だと、令和10年度において学区変更なしの場合31学級、変更ありの場合28学級となっており、差が3学級なので6分の1の0.5学級減少することになると考えられる。

ただ学級数などについては、各学年に何人の児童がいるかといったことも全て想定の下で行っている。

前回のご要望いただいた趣旨が、2040年度になるまでの過程においても学級数・児童数が多くなっているのかといったことであると思うので、今回令和10年度において在校生を含めて一気に通学区域を変更した想定で作成した資料をお見せしても、例えば辻堂小学校などは、令和10年度でも33学級、その後でも30学級となっているので、通学区域の見直しについては必要であるということがご理解いただけるのではないかと考えている。

#### (鈴木委員長)

実際には年次進行で変更が進んでいくということを踏まえると、学区ごとに過大規模が生じている学校の学級数というのは、実際には今示している変更した場合の推移の数字よりも多い数字が見込まれるとはいえ、最低で見積もってもこの数字にはなるってような理解で示しており、今回の学区変更の検討が必要であるという根拠として示しているという事務局からの説明だったと思う。

(野村委員)

言葉を足さないと質問が出ると思う部分だったので質問した。承知した。

(市村委員)

疑問点は解消した。

(2) 第5回南部ワークショップの開催結果について

事務局から12月18日開催の南部ワークショップについて、資料に沿って説明を行った。

【質疑・意見等】

(納富委員)

安全に関する意見への対応③の通学路の指摘があった所は、辻堂小学校に関するところである。ローソンとすき家の間の交差点で渋滞が起こることについては、手前の東町の交差点の横断歩道を渡ること、人数を分散することはできるが、実際にはその交差点の横断歩道の待ち時間が非常に長くて、しかも車の数も多く危険性がある。辻堂小学校においても通学路を検討する際に、以前から課題に挙がっていたが、やはり人の目のあるところで横断させた方がいいということで、今のような形になっている。通学路は学校の過去のデータ等に基づいて安全を鑑みて作っていった。一面的には危険だと見られるところも多いが、学校と慎重に検討していくことが必要ではないかと考えている。

もう一つワークショップで自治会に関する意見への対応①のところ、自治会より子ども優先という意見があった。私も自治会を分断することについて心配をしていたが、ワークショップの会議に私も参加して、意外に参加している方たちが自治会を優先するようになるのかと思えば、それだけではないような視点で見えていたことを非常に感じた。自治会は分かれても、中学校では一緒になる、近いから幼稚園、保育園、続いて仲良しでずっと上がって成長していくところもあるので、自治会が分断される面があっても影響はそんなにないと思う。地域によっては地区レク等が盛んに行われているところはあるが、それでもそこは大丈夫だと思う。

→(事務局)

ここでは、自治会より子ども優先という意見が出ているが、ワークショップにおいては、自治会活動への影響を危惧する意見も出ているので、自治会も考慮しながらやっていきたと考えている。

(新海委員)

自治会の話はワークショップ等に出ている人たちの年齢層によってだいぶ違うと思う。高齢化している地域においては担い手が少ないので分断を嫌がっている地域もある。私は増えるところは増えた方がいいと思っているが、学区が変更となって減っていくような自治連等の地域に関しては、高齢化もしており、なかなか次の担い手がいないので難しいと感じている。

### (3) 次回南部ワークショップのテーマについて

事務局から前回のワークショップで提示した、通学区域見直し案における見直し予定箇所について懸念する意見が出されたのが1件だけであったため、当該箇所の変更理由について改めて説明を行い、次回南部ワークショップについては、前回と同じ見直し案を提示することとし、異論がないようであれば、そこで終了することを提案したい旨説明を行った。

#### 【質疑・意見等】

(鈴木委員長)

学区案については、今も出ている ver.3 から変更しないというのが原案であり、ワークショップで懸念を示されている鶴洋小から片瀬小への変更予定地区、14番の扱いについても、懸念はあるが、メリットもあるところで、何よりも鶴洋小の過大を解消するという必要性があるので、原案のままという判断にしたいということで、そこが一番大きいところであると思うが、この点について委員の皆さんはよろしいか。

(野村委員)

次回ワークショップは新年度になるのではないのかなと思うが、次回ワークショップ参加者は今まで参加したことがない方も参加する形になるか。

→(事務局)

次回のワークショップは2月6日を予定しており、南部ワークショップについては1年ぐらい前の検討委員会でメンバーを追加する旨話をさせていただいており、昨年夏前ぐらいに、LINE 等で、現役の子育て世代の方を対象に追加で募集し、12名位増やしている。すでに9月と12月に追加したメンバーでワークショップを開催しており、2月に開催するものについても、同じ方たちに声をかける予定で、次回から新たに募集するというのは現時点では考えていない。

(野村委員)

今までの流れがわかっている方であれば、今の形でいいと思う。

(鈴木委員長)

その他特に異議なしということで、本検討委員会としては、次回の第6回南部ワークショップで、ワークショップ終了の提案をするとともに、学区見直し案については、前回と同じver.3を最終案として提示することを了承したとさせていただく。

### (4) 周知方法について

事務局から、前回の検討委員会で不足している項目と、ワークショップでの意見を踏まえて作成した周知方法、スケジュール等について資料に沿って説明を行った。

## 【質疑・意見等】

(金屋委員)

周知場所については整理されていると思うが、周知の中身についてはこれから決めていくということでしょうか。

→(事務局)

基本的に内容は、地図とかの情報になり、紙ベースだとわかりにくいので QR コード等でホームページを案内する形が主になると思う。店舗にチラシ等置くにしても、A4 や A3 等で大まかな地図を表示し、いつから学区が変更になり対象は新入学児童であるといったことを記載した上で、詳しくは QR コード等でホームページを案内する形かなと思っているがところであるが、通学区域検討委員会の意見を参考に決定していきたい。

(金屋委員)

今回回答いただいた内容は入れてもらいたい。

また議論も進みワークショップも開催している中で、背景にある課題やこれまでの議論の経緯を「ストーリー」として市民に共有し、真の理解を得られるような広報を一体となって構築していく必要があるだろう。

また媒体の特性に合わせ一目で要点が伝わる工夫と、QR コード等で詳細な背景へ誘導する二段階の広報内容を一緒に検討していきたい。

二つ目として、3 月の急な転勤などで藤沢市へ転入する世帯に対し、いかに情報を届けるかが課題の一つと思っている。

市内の不動産会社を利用しないケースも想定されるため、市役所窓口での確実な案内や、転入届提出時の情報提供など、あらゆるルートを網羅した周知策を事務局と共に具体化すべきで、新住民がどの接点からでも確実に情報をキャッチできる体制を、一体となって確立していく必要がある。

→(事務局)

急な転勤というのがどのあたりから引っ越して来られるのかということにもよると思うが、基本的には転入してくる方は、教育総務課の隣の学務保健課に入学の相談に来ている。その他は不動産屋で土地やアパート等探すのであれば、不動産屋から、また学区をリサーチする方についてはホームページ等で情報が得られると思う。

(金屋委員)

三つ目になるが、コミュニティスクールや PTA、つながる会などの関係団体に対し、どの程度の協力を仰ぐべきか、その役割分担を明確に定義したい。

学区変更に伴う現場の状況を共に把握してもらう前提で、何かしら協力をお願いするのか、協力ならどんな協力をお願いするのか。

→(事務局)

基本的に、コミュニティスクールなどの関係団体において、協力を仰げるところについてはお願いしたいと考えている。池田委員にはつながる会から通学区域検討委員会に入ってもらっている。

(金屋委員)

仮に協力を仰ぐとしたら、どういったことについて協力をしてもらおうと良いのかというのがポイントだと思う。何かをやってもらうようお願いするのか、伝えてもらうだけでいいのか。

→(事務局)

基本的には保護者に直接周知をするものでコミュニティスクール等の活動に対する影響もあるかと思う。それぞれ地域で学校のために動いている方々の学区が変わることもあるので、可能であれば児童保護者に漏れがないように周知をいただきたいと思うが、団体自体に内容についての理解をお願いしたい。学区が変更することによって、活動にどう影響が出るのかは把握できてないが、影響があるのであればフィードバックしてもらいたい。

コミュニティスクールは学校ごとに設置している学校協議会という会議体であり、学校の困りごとなどを地域の方と一緒に議論している。また、地域学校協働本部ということで、その困りごとを地域でサポートしていくという仕組みもあり、これは地区ごとにあり、学区が変わるとその支援団体の母体が変わるところもあるので、地域の団体にも今、頭出しの説明しているところでもある。今後そういった会議体に話をするに当たり、学区の変更を知らせながら地域のサポートの検討をいただくことで連携を図りたいと考えている。

(金屋委員)

民生委員のように、コミュニティスクールの方に声掛けをしてもらうようなお願いをするとかではなく、理解いただくことをお願いすることで十分ということか。

→(事務局)

考え方としてはそのとおりである。あとは学区の変更については周知ということで、団体の方に話をし、エリアが変わることによってその後実際の活動が少し変わってくることもあると思う。決まったあとは地域ごとに体制が違うので、それぞれ地域の方と調整しながら進めていきたいと考えている。

(金屋委員)

一般市民向けのところに Google アンケートによる意見提出といったようなことかも知があるが、取得したアンケートをどう取り扱うかがポイントかなと思う。市民としては意見を出したが宙ぶらりんになってしまうというのが一番嫌なのではないかと思う。

→(事務局)

Google アンケートに関してはパブリックコメントの一環で、素案として出したものに対して市民から広く意見をもらい、イメージとしては意見を吸い上げてまとめ、検討委員会で示したいと思っている。

学区の変更をやめて等の意見もあると思うので、それを全部聞くのかということもある。どれぐらい意見が来るかわからないが、意見は見える形で検討委員会に示し、こういう意見があるがこちらの大義の方が大きいので却下する。この意見については修正した等、素案をどうするか事務局として提案したい。

パブリックコメントに関しては分類化して結果を公表するものなので、こういった意見が出たので事業の参考にしますとか、それに基づいてこう直しましたとか、意見を出した方に個別

に回答するわけではないが、広くわかるような形で返していきたいと考えている。

(金屋委員)

あくまでもパブリックコメントの一環であるということが前提ということか。

→(事務局)

パブリックコメントや、地元の説明会、学校での説明会もあるので、パブリックコメントというフィールドでなくても、意見は吸い上げていく形で考えたいと思っている。

(金屋委員)

出された意見を何かの形でしっかりと対応、回答することを公表していくようなイメージでよいか。

→(事務局)

出された意見については通学区域検討委員会で示し、パブリックコメントの回答で返すか、ホームページで公開している通学区域検討委員会の内容で公開する形になるのか決めてないが、いずれにせよ意見を出した方にわかるような形で示したいと考えている。

(金屋委員)

令和8年度9月10月に、パブリックコメント、説明会で意見を収集することが行われるが、それ以降は市民の方も含めてアンケートなどを取得する機会は今のところ考えていないということによいか。

→(事務局)

通学区域検討委員会で学区案を決定し、最終的にはそれを教育委員会に提出し教育委員会で学区を決定するということで、市民に意見を聞く場はここだけになる。学区案に対する意見は基本的にはここまでで、この後説明する今後の予定で、市民からの意見が出たタイミングで通学区域検討委員会を開催したいと思っており、それ以降で意見が出されても反映できないのでこのような形で考えている。

(市村委員)

周知の表の中には関係団体というものが記載されてはいないが、考慮はされているのかと思う。特に郷土作り推進会議で、地域によって交通や安全に関する部会を持っていて、通学路のマップを作成することもある。また青少年指導員が地域の通学路に合わせてパトロールしていると思うので、学区が変わることはなるべく早めに個別に知らせた方が変更の検討や、マップの作り直しも早いうちからできるのかなと思うので考慮してほしい。

→(事務局)

関係団体への周知がスケジュールから漏れているので、対象の団体等、見える形にして、整理したい。

(木村委員)

学校現場へは校長会を通して情報が来るのかと思うが、いつ頃を予定しているのか。

→(事務局)

通学区域検討委員会において見直し案を固める前に、校長会の意見等を聞きながらやっていくということを予定しており、それらは5月6月で行うことを考えている。学校教職員に対しても令和8年度中に素案の段階で説明会を行いたいと思っている。

(木村委員)

周知の後に、教職員の方から意見を集約する機会があるか。

→(事務局)

やり方は未定だが、素案のタイミングで教職員の意見も拾えるような形でやりたいと思う。

(木村委員)

学区変更の対象となった学校の職員については、令和9年度に安全部等において学区の安全面の見直し作業が入ってくるので負担が多くなると思う。そのため、前の学校の安全面の取り組みの情報を引き継ぐことができるよう、検討してほしい。

→(事務局)

承知した。

(納富委員)

校長会では教育総務課から学区の変更について説明を受けており、特に見直しの対象となっている学校は職員会議などにおいて、職員に出せる情報については、常に発信しながらやっているの、急に出されて驚くことにはならないと思うが、素案が決定する前に教職員には伝えることは必要だと思う。早ければ早い方がいいが中学校区の関係があると、ある程度案が確定するまでは保護者に出せないとか、タイミングの難しさがあると思う。適切なところで情報をおろして進めていってほしい。

→(事務局)

素案の前に教職員に見えるような形でやっていきたいが、中学校区をこの後決定するために、ワークショップを今度行い、そこで概ね了解が得られれば大体の案としては固まると考えており、それを待ってその後は同時にいろいろ周知などをやっていきたいと考えている。

(鈴木委員長)

学校の教職員への説明のタイミングをどう入れていくかというようなことも含めて、今後のスケジュールについてこの後の議事に関わってくるが、事務局でもう少し検討をお願いしたい。

(5) 今後の進め方について

事務局から、南部ワークショップについては次回2月6日で終了したい提案をする予定で、終了とならなかった場合は4月中旬にもう一度開催することを考えていることなど、今後の進め方について資料に基づき説明を行った。

【質疑・意見等】

(鈴木委員長)

6月下旬に想定している素案の決定というのは中学校区も含めてということによいか。

→(事務局)

先ほど北部についても推計の見直しを、という話もさせていただいたが、ワークショップで出された案をもとに北部、南部について素案を決めていきたい。小学校の案を踏まえて中学校をどうするのか、中学校側との調整を今後事務局で行い、そういったものを事前に情報提供させていただくなどして、中学校区も含めて6月下旬に開催する通学区域検討委員会において決定をしたいと考えている。

(野村委員)

中学校の学区についても6月下旬の素案で提案ということであったが、中学校の学区についても、通学区域教育委員会で検討するということになるのか。小学校区、中学校区それぞれ別で素案というものを予定していると思うが、この通学区域検討委員会で両方とも了解してしまっているのかも含めてどういう位置づけになるのか確認したい。

→(事務局)

通学区域検討委員会においては過大規模解消のために必要な学区の見直しを行うための諮問をされているという位置づけになっている。

当初の計画では小学校は過大規模で困っていて、その過大規模の解消のために小学校区を変更することにより、中学校に影響が出るのであればそれに合わせて中学校区も変えるという考え方になっており、中学校だけ単独で切り離すという話でなく、中学校区についてはワークショップの開催もしないので、人数などについて中学校側との調整を行い通学区域検討委員会で内容を含めて承認をいただきたいと考えている。

(野村委員)

内容については理解した。ここからは意見であるが、小学校についてはかなり長い時間をかけて個別の人数や、また今回も修正された資料や追加の資料等で細かい検討を行ってきたかと思う。

一方で中学校区は校長会の検討を経て、また小学校の人数の変更を経た上で、どうなるのかという話を1回だけの議論で、それを了解するかしないかを判断するというのはなかなか個人としては荷が重いと感じている。

その考えを教育委員会が持っていて、併せて進めることは合理的だと思うが、何かそこについての判断をすることが短期間1回の開催だけでふさわしいのかというところには個人的には疑問を感じている。

→(事務局)

通学区域検討委員会を次回3月、その後6月に予定しており、3月に中学校の素案が出せるようなら出したいと思っている。中学校とは影響が出る範囲について話しているが、小学校区が固まってない段階で案としては示していない状況である。どのような形で考えているのか

次回の検討委員会で案を出させていただきたい。また、場合により6月の検討委員会の前にできるようにあれば資料提供をさせていただき、委員の判断材料となるようにしていきたい。  
(野村委員)

中学校で今どこが課題を抱えているのか等の確認も含め案内してほしい。

→(事務局)

基本的には小学校のエリアを変更することにより、中学校区がどうなるかで中学校の均衡を図ることは目的としてない。例えば鶴洋小学校の片瀬小学校の変更エリアは、今は鶴沼中学校区になっているが、片瀬小学校は片瀬中学校に行く児童が多いので、合わせて片瀬中学校にするのか、小学校区を変更するエリアについてどう考えるかが論点になると思う。一部慣例学区が絡むところもあるが、学校の人数のバランス等をもとに考えるのか、基本的には中学校がこうしたら良いというところを合わせてやるのではなく、小学校区を変更することによって、中学校で不利益がないようにということ考えており、わかるような形でやりたいと思う。

(大石委員)

中学校の校長会にも教育総務課から何度か話があった。中学校側としても、小学校から来る生徒の人数バランスが気になるところである。その辺も実際に小学校の学区を変えたときにどうなるかは示してもらえると聞いているので、そういうのも見ながら中学校の校長会で検討したいと思っている。

(鈴木委員長)

6月に想定されている素案の決定の時点で中学校区も合わせて案を確定する。それに向けて当初の計画だと6月の1回でということも想定されていたが、事前に提示してもらい通学区域検討委員会として確認したいと思う。

大石委員から補足いただいたとおり、中学校の校長会と中学校区に関しては、既に情報として話があったということで、議論のタイミングを事前にとってもらい6月を目指すということで確認したいと思う。

(平井委員)

予定だと2月6日で南部ワークショップが最後という形になり、そこで提示した図面です承された場合、素案の決定に当たり、その図面が他の意見によって変わるような事態に陥ることはまずないと考えてよいのか。その図面がそのまま素案になるのか。

→(事務局)

南部については時期も時期であり、また今特別な要素がない。また新たな要素が突発的に入ってこなければそうなるのかなと思う。ただ北部については、北部ワークショップが昨年5月に終了し今年6月で、推計の見直し等も行っていないところと、湘南台地区で100戸弱ぐらいのマンションができる話も最近入ってきている。その辺を踏まえ、あくまでワークショップの案はワークショップでの案として、それに対して検討いただきたいと思っており、変わる可能性

は皆無ではなく新たに考慮すべき情報があるのであれば、その情報を考慮していきたいと考えている。

(平井委員)

ワークショップの後に素案が変わることがあればと危惧していたが、ないのであれば早い段階で、3月24日の通学区域検討委員会で素案は決定してもいいのかと思った。

通学区域検討委員会で最終的に決めて出す形になると思うが、少しでも早く素案をいうところで、議会に諮るのを6月にできないのか、あと学校も年度替わりなのでいろいろと動きがあり大変なのかなと思うが、3月までに今いる教職員である程度方向性を確定して行けば6月議会もありなのかなと思った。

→(事務局)

事務局でも、6月議会だと思っていたところもあったが、南部ワークショップは2月6日で終了しそのままの案で行けるとしても、中学校区はこれから考えるところで、中学校の校長会が毎月1回開催、北部については見直しをしたいところもあり、南部北部まとめてやる必要があるので日程的に6月は厳しく、今考えているタイミングでも結構厳しいと思っている。先ほど素案決定前に学校教職員に説明をといた声もいただいており、素案の決定を早めた方が良いというのは最もだと思うが、今この日程が精一杯で、6月下旬に通学区域検討委員会で素案が固められるかということも場合によっては少し遅らすかなという感じで考えているところである。

(平井委員)

素案の決定については、通学区域検討委員会が行うことであるため、慎重に思っているが、あくまでも素案なので、その後意見があっても変えられることが最終決定の間に起こり得ることだとも思っている。素案なのである程度早い段階で皆さんの意見をパブリックコメント等で聞くことで変わる可能性もあるので、そういうスタンスでいけば、あくまでも素案っていうような意識づけて動いてもいいのかなと思ったことによる意見である。

(鈴木委員長)

素案の中に中学校も含めてという要素と、北部についても1回確認というプロセスを挟む。素案なので確かに事後に変わる可能性はパブリックコメント等にあるのは確かだが、通学区域検討委員会として、ここまで確実に考えられることは考えて出したということを示すことも必要かと思う。意見は確かにその通りで、なるべく早めに周知できた方がいいのは間違いないと思うが6月に決定という事務局の案で今回は進めていくのがよいかと考えている。

## 2 その他

### 【質疑・意見等】

(木村委員)

資料の2ページで、今回過大規模校解消で学区の見直しになったが、浜見小学校を見るとわかるように、学区変更をしなければ小規模校になっていたところが、プラスで大体変わらず行けるようになったところも、今回の見直しの大きなところなのかなと思う。現場としては行

事例えば運動会で紅組、白組、青組とか学級数によって変わるとガラッと変わるもので、学級数が大きく変更するというのは現場にとってすごく大きなことで、今回のこの見直しによってならされたというのはすごく大きなこと。そういうことも過大規模で見直したが小規模も減ってならせたことがプラスアルファになっていると思う。あと皆さんに知ってほしいのは現場として小規模校って正規の教職員の人数が少なく、少ない人数で分掌や他の学校と同じ会議に出席する職員を分けるので、人数が少ないとすごく大変でそういうところも現場としては助かり今回よかったと思う。

事務局から、次回通学区域検討委員会を3月24日火曜日に6階6-1会議室で開催すること。また、南部ワークショップを2月6日金曜日に開催することを伝えた。

以上